令和２年　安全衛生管理自主点検表

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 労働保険番号 | 府　県 | | 所轄 | 管轄 | | 基幹番号 | | | | | | 枝番号 | | | 継続一括整理番号 | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（令和2年12月末現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の種類 | | | 事業場の名称 | | | 労働者数 | |
|  | | |  | | | 男　　　　　　　　　　　人  女　　　　　　　　　　　人  計　　　　　　　　　　　人 | |
| 主な製品又は作業名 | | | 事業場の所在地 | | | 以下内数で記入 | |
|  | | | 〒  ℡  fax | | | 派遣　　　　　　　　　　　　人  年少者（注４）　　　　　　　人  パート　　　　　　　　　　　人  外国人　　　　　　　　　　　人  技能実習生　　　　　　　　　人 | |
| 企業全体　　　　　　　　　　人 | |
| 記入担当者職氏名 | | | | | |
| 職　　名 | | | 氏　　　　名 | | |
|  | | |  | | |
| 災害発生状況（注１） | 区分  年別 | 死傷病件数（通勤途上災害を除く） | | | | | 不休災害件数 |
| 死亡 | | 休業4日以上 | 休業1日～3日 | 合計（注2） |
| 平成30年 |  | |  |  | （　 ） |  |
| 平成31年 |  | |  |  | （　 ） |  |
| 令和2年 |  | |  |  | （　 ） |  |
| 下請等事業場（注３） | 事業場名（℡） | | | | | 労働者数 | 休業災害件数  (休業４日以上に限る) |
| 構内  下請  （業務請負） | ℡ | | | |  |  |
| ℡ | | | |  |  |
| ℡ | | | |  |  |
| ℡ | | | |  |  |
| ℡ | | | |  |  |
| 派遣 | ℡ | | | |  |  |
| ℡ | | | |  |  |

注１ 建設業は、店社分のみ記入してください。

注2 死傷件数合計(　)内には、業務上の交通労働災害件数を内数で記入してください。

注3 下請等事業場の欄に入りきらない場合は、任意の別紙を添付してください。

注４ 年少者とは満１８歳に満たない者。

注５ 本自主点検表は事業場単位で記載してください。

次の点検項目に従って点検を行ってください。各項目の該当するものの□を選択し「✓」を付し、空欄には所定事項を記入してください。

点検表中における法令略称

・労働安全衛生法＝安衛法　・労働安全衛生法施行令＝安衛令　・労働安全衛生規則＝安衛則

・石綿障害予防規則＝石綿則

１　安全衛生管理体制

1. 安全衛生管理組織

　　(法定の管理者等を選任している場合のみ該当欄に〇印または人数を記入してください。選任基準は、下の表を参照願います。)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 管理者等の別 | 選任している | 選任していない | 選任義務がない |
| 安全管理者  (安衛法第11条) |  |  |  |
| 衛生管理者  (安衛法第12条) |  |  |  |
| 産業医  (安衛法第13条) |  |  |  |
| 安全衛生推進者  (安衛法第12条の2) |  |  |  |
| 衛生推進者  (安衛法第12条の2) |  |  |  |

＊管理者等の選任基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　種 | 事業場ごとの労働者数 | 選任すべき担当者 | 産業医の選任 |
| 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業 | 10人～49人 | 安全衛生推進者 | ― |
| 50人～ | 安全管理者 | 必要 |
| 衛生管理者 |
| 上記以外の業種 | 10人～49人 | 衛生推進者 | ― |
| 50人～ | 衛生管理者 | 必要 |

②　法定の安全衛生委員会等（安全委員会、衛生委員会または安全衛生委員会）を設置していますか。

はい　いいえ

設置義務はないが、準ずるものを設置

③　安全衛生委員会等を毎月１回以上開催していますか。

（安衛則第23条） 　　はい　いいえ

④　安全衛生委員会等における議事で重要なものに係る記録を作成し、3年間保存していますか。

（安衛則第23条）　　　　　　　　　　　　　　　はい　いいえ

⑤　安全衛生委員会等の議事概要を労働者に周知していますか。

（安衛則第23条）　　　　　　　　　　　　　　　はい　いいえ

２　安全衛生管理等の年間計画

①　安全衛生管理の年間計画を樹立していますか。　　はい　いいえ

②　安全衛生教育計画を樹立していますか。 はい　いいえ

③　ヒヤリハット報告を取り入れていますか。　　　　はい　いいえ

④　危険予知（K・Y）活動を取り入れていますか。 はい　いいえ

３　安全衛生教育（安衛法第59・60条関係）

①　雇入れ時教育を自社で・親企業での教育に参加・災害防止団体等の教育に参加のいずれかで実施していますか。 実施している　実施していない

②　職長教育を上記①のいずれかの方法で実施していますか。

実施している　実施していない

③　特別教育を上記①のいずれかの方法で実施していますか。

実施している　実施していない

＊職長教育の対象業務は安衛令第19条、特別教育の対象業務は、安衛則第36条を参照してください。

４　労働安全衛生マネジメントシステムにより管理を行っていますか。（複数回答可）

　事業者による安全衛生方針を表明している。

　安全衛生目標を設定し安全衛生計画を策定している。

　日常的な点検、改善等を行っている。（随時のPDCA）

　定期的なシステム監査とその結果に基づき改善を行っている。（定期のPDCA）

　システム導入の予定なし。

　システムを知らない。

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000591723.pdf>

５　リスクアセスメントの実施

①　危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）等を実施していますか。（機械）

（安衛法第28条の2）

　対象物質を取り扱っていない。

　リスクアセスメントを実施している。

　リスクアセスメントを実施しているが、一部未実施である。

　リスクアセスメントを実施していない。

②　リスクアセスメントの結果に基づく措置（機械）

　リスクアセスメントの結果に基づき措置している。

　リスクアセスメントの結果に基づき措置しているが、一部未実施である。

　リスクアセスメントの結果に基づき措置していない。

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/dl/j070501.pdf>

③ 　危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）等を実施していますか。（化学物質）

（安衛法第57条の3）

対象物質<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130813-01-all.pdf>

　化学物質に関するリスクアセスメントを実施している。

　化学物質に関するリスクアセスメントを実施しているが、一部未実施である。

　化学物質に関するリスクアセスメントを実施していない。

④　リスクアセスメントの結果に基づく措置（化学物質）

　化学物質に関するリスクアセスメントの結果に基づき措置している。

　化学物質に関するリスクアセスメントの結果に基づき措置しているが、一部未実施。

　化学物質に関するリスクアセスメントの結果に基づき措置していない。

掲載サイト

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/0000099625.pdf>

６　交通労働災害防止

①　「交通労働災害防止のためのガイドライン」を知っていますか。　はい　いいえ

②　「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき対策していますか。

荷主として配送業者に配慮している　自社労働者の対策に活用　対策していない

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130912-01-all.pdf>

７　荷役作業における対策

①　「荷役作業の安全対策ガイドライン」を知っていますか。　はい　いいえ

②　「荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づき対策していますか。

荷主として配送業者に配慮している　自社労働者の対策に活用　対策していない

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130605-1.pdf>

８　「職場における腰痛予防対策指針」

①　「職場における腰痛予防対策指針」を知っていますか。はい　いいえ

②　「職場における腰痛予防対策指針」による対策を行っていますか。（複数回答可）

※　該当する作業にチェックし、実施・未実施のうち該当する項目に〇を記載してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業別 | 作業管理  (作業方法・手順等) | 作業環境管理  (床面・照明等) | 健康管理  (腰痛健診・体操) | 教育 |
| 重量物取扱作業 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 |
| 立ち作業 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 |
| 座り作業 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 |
| 介護・看護作業 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 |
| 車両運転等作業 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 | 実施・未実施 |

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002shqg-att/2r9852000002shvs.pdf>

９　転倒災害防止対策として、下記の措置を講じていますか。（複数回答可）

　事業場内の４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）に取り組んでいる。

　段差、溝、開口部がないよう措置し、解消できない場合は手すり・柵等を設置している。

　転倒の危険がある箇所に注意喚起の表示をする等「見える化」に取り組んでいる。

　通路や階段は安全に通行できる照度を確保している。

　その他の措置を講じている

内容：

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/content/000416941.pdf>

10　職場で熱中症対策を行っていますか。（屋外、冷房のない場所、暑熱設備の周辺）（複数回答可）

(安衛則第606、608、613、614、617条ほか)

　WBGT値（暑さ指数）を活用している。

　休憩場所を整備している。

　計画的に熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けている。

　定期的に水分・塩分を補給させている。

　透湿性・通気性の良い服装・帽子を着用させている。

　労働者の健康状態に配慮している。

　特段の対策をしていない。

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000613019.pdf>

11　派遣労働者（派遣労働者を使用されている場合に記入してください。）

①　派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を整備していますか。（安衛法第10～19条ほか）

はい　いいえ

②　派遣労働者に対する作業内容変更時の安全衛生教育等を実施していますか。(安衛法第59条ほか）

はい　いいえ

③　派遣労働者に対して特殊健康診断を実施していますか。（安衛法第66条）

はい　いいえ

掲載サイト

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000069165.pdf>

12　高年齢労働者等への対策

①　「エイジフレンドリーガイドライン」を知っていますか　　　　　はい　いいえ

②　高年齢労働者等への労働災害防止のための特別な対策を講じていますか。（複数回答可）

　高年齢労働者(60歳以上)に対する労働災害防止のための特別な対策を講じている。

　非正規労働者に対する労働災害防止のための特別な対策を講じている。

　外国人労働者に対する労働災害防止のための特別な対策を講じている。

　障害を有する労働者に対する労働災害防止のための特別な対策を講じている。

　上記のいずれも実施していない。（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000623027.pdf>

13　過重労働対策

①　衛生委員会で、過重労働による健康障害防止対策について調査審議していますか。

（安衛則第22条） はい　いいえ

② １ヵ月あたり８０時間を超える時間外・休日労働を行う労働者からの申出を受けて実施する医師による面接指導の制度がありますか。（安衛則第52条の2）　 　はい　いいえ

③ 面接指導または面接指導に準ずる措置対象となる長時間労働者の範囲を定めていますか。

（安衛法第66条の9）（「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」H18.3.17基発第0317008号・一部改正R2.4.1基発0401第11号） はい　いいえ

④　長時間労働者に係る情報を産業医に提供していますか。　　　　はい　いいえ

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000553560.pdf>

14　職場における受動喫煙防止・喫煙対策を実施していますか。（安衛法第68条の2）(複数回答可)

　喫煙対策の推進計画を作成

　全面禁煙（屋外を含む）

　屋内のみ禁煙又は喫煙室を設置して分煙している

　禁煙の奨励・喫煙に関する教育

　実施していない

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/content/000524718.pdf>

15　「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（メンタルヘルス指針）指針に基づき、以下の取り組みを行っていますか。（安衛法第69条）（ ※ 複数回答可）

　労働者に対して、こころの教育、研修、情報提供をしている。

　事業場内において、従業員が相談できる体制を整備している。

　健康診断実施後に、対象者や希望者に対して、保健指導を実施している。

　メンタルヘルス担当者（窓口担当者）を選任している。

　職場環境を評価し、必要があれば、職場環境を改善している。

　外部機関（地域産業保健センターなど）または医療機関を活用している。

　安全衛生委員会等において、メンタルヘルス対策を調査・審議している。

　職場復帰の支援、サポート（職場復帰支援プログラムの策定・実行）をしている。

　メンタルヘルス対策の計画（職場の健康づくり計画など）を策定し、進めている。

　その他の取り組み（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　現在、何もしていない。

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/dl/h0331-1c.pdf>

16　ストレスチェック（心理的な負担の程度を把握するための検査）（安衛法第66条の10）

①　実施しましたか。 はい　いいえ

（いいえの理由：労働者50人未満・その他　　　　　　　　　　　）

②　ストレスチェックの集団分析結果に基づき、職場の環境改善に取組ましたか。

はい　集団分析をしたが、活用していない。　集団分析を行っていない。

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150422-1.pdf>

17　「快適な職場環境の形成のための指針」（安衛法第71条の３）

①　本指針を知っていますか。 はい　いいえ

②　当該指針に基づき対策を講じていますか。 はい　いいえ

掲載サイト<https://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-21/hor1-21-1-1-0.htm>

18　「治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」

①　本ガイドラインを知っていますか。 はい　いいえ

②　「はい」と回答された事業場は、取り組み方のルールを制定していますか。 はい　いいえ

③　過去（現在も含む）において、両立支援の対応をした労働者がいますか。 はい　いいえ

掲載サイト<https://www.mhlw.go.jp/content/000492961.pdf>

19　滋賀県産業安全の日（11月15日）

「滋賀県産業安全の日」の無災害運動を知っていますか。　　はい　いいえ

掲載サイト<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/000702309.pdf>

20　石綿等が吹付られた建築物等における業務に係る措置

①　労働者を就業させる建築物の壁、柱、天井等又は当該建築物に設置された工作物に吹き付けられた石綿等又は貼り付けられた保温材、耐火被覆材等の有無 （　有　・　無　）

②　上記①が「有」の場合、上記石綿等に損傷、劣化等の有無　（　有　・　無　）

③　上記②が「有」の場合、石綿の除去・封じ込め・囲い込み等の措置（石綿則第10条）

（　有　・　無　）